

様式第2号の2（第5条関係）

年 月 日

那須塩原市長 様

申請者 住 所
氏 名
電話番号

誓約書

那須塩原市犬猫の避妊・去勢手術費助成金交付要綱第5条の規定により、次のとおり誓約します。

- 1 手術を行った猫は、那須塩原市に生息する飼い主のいない猫であること。
- 2 飼い主のいない猫の保護に当たって、飼い猫が誤って含まれることがないように周辺住民に対して注意喚起を行っていること。
- 3 手術を行った猫は、申請者の責任で捕獲し、動物病院へ持ち込んでいること。
- 4 手術を行った猫の管理を行う際は、決めた時間と場所において餌を与えること。また、猫用のトイレを設置し、ふん尿の管理を適正に行い、周辺住民の理解を得るよう努めること。
- 5 手術を行った猫のうち譲渡可能な猫については、終生屋内飼養をする者への譲渡に努めること。
- 6 手術を行った猫に関して周辺住民等との間にトラブルや問題が生じた場合は、申請者の責任において責任をもって解決すること。
- 7 万が一飼い猫を手術してしまった場合、手術の実施に関して発生した責任問題については、自らの責任をもって飼い主等との間で解決すること。